

# 厚労省ウォッチング

「身じまい」を意識し

厚労相の諮問機関、社会保障審議会の福祉部会は  
2025年12月15日に報告書を纏め、身寄りの無い

じまいに関わる事は同  
居家族が担ってきた。

支援を期待出来ず、途方に暮  
れる身寄りの無い高齢者は少  
なくない。厚生労働省は少

高齢者、認知症や知的障害等で判断能力の不十分な  
人を対象とする支援策を提言した。公的な制度とし  
て、①金銭管理や重要書類の預かり②病院や施設に  
事業を新設し、金銭管理、病

院・施設に入る際や死後の事  
務手続き等の支援に乗り出す。

担い手は地域の社会福祉協議会やNPO法人を想  
定している。報告書を受け、厚労省は26年の通常国  
会に社会福祉法等の改正案を提出する意向だ。会合  
で同省の鹿沼均社会・援護局長は「今後50年、10

か。機能するには課題が多い」(幹部)との懸念が漏れ

入際の契約手続き③葬儀、家財処分の手続き——  
等を支援する、としている。

資力が無い人を支える狙いだ。  
しかし、同省内からも「ヒト、  
カネの問題をクリア出来るの  
か。機能するには課題が多い」(幹部)との懸念が漏れ

0年に繋がる基礎となる様な、社会福祉の大変重要な  
内容だ」と力を込めた。→



## 第214回 社保審の高齢者「身じまい」支援策に「はざま」問題

286万人(24年)で、50年には448万人まで増え

る」として、新たな制度を作る事にした。

るという。実際、身じまいの必要性を感じている中  
高年層は多い。或る地域の住民50~85歳の住民25  
12人を対象とした同総研の調査(23年)では、「自  
分の病気や要介護、死亡時に周囲の人が手続きでき  
るよう備えたいか」との問い合わせに90・6%の人が「そう  
思う」「やや思う」と答えていた。

只、対策を議論してきた社保審の部会等でも委員

線引きする必要がある」と言う。とは言え、線引き

から、現場の負担増、人材不足、財源等の懸念が示  
され、「利用が殺到し混乱しないか」「相続人とトラ

ブルに発展しないか」といった疑問も次々出されて  
いた。

同省社会・援護局幹部だったOBは「死後の事務  
対応には専門知識が必要だし、入院、入所手続きは

緊急性を要する事がある。各地の社会福祉協議会に  
即応出来る専門性を持つた人材を十分確保出来るの  
支援も富裕層向けの民間サービスも受けられない中

だが一方で、身じまいへの備えをしているかと言  
えば、「日常生活に必要なこと」を他の人に依頼済み  
の人は7・5%、「亡くなつた後の財産や家財の処  
分」を依頼済みの人は8・8%に留まる。厚労省は  
「このままでは老後に立ち行かなくなる人が続出す

から、現状の負担増、人材不足、財源等の懸念が示  
され、「利用が殺到し混乱しないか」「相続人とトラ  
ブルに発展しないか」といった疑問も次々出されて  
いた。

同省社会・援護局幹部だったOBは「死後の事務  
対応には専門知識が必要だし、入院、入所手続きは  
緊急性を要する事がある。各地の社会福祉協議会に  
即応出来る専門性を持つた人材を十分確保出来るの  
支援も富裕層向けの民間サービスも受けられない中  
間層にとつても、身じまいは切実な問題だ。日本総  
研の試算によると、こうした「支援のはざま」にいる  
高齢者は2467万人、65歳以上人口の約68%に達  
する。日本総研は中間層の支援に繋がるビジネスモ  
デルを模索しているが、未だ動き始めたばかりだ。